

松原 敏雄
議員

災害時初動マニュアルの改訂状況は 平成22年4月1日に修正した

問 安全・安心のまちづくりについて
地方自治体は、その地域住民の福祉の増進を図ることを基本とし、住民の生命、財産を守ることが使命であると言える。大地震や集中豪雨などの自然災害や新興感染症など、不測の事態からいかに地域住民を守るか、行政の危機管理が強く

求められている。そこで以下について伺う。

- ① 災害時初動マニュアルの改訂状況は。
- ② 緊急事態の避難誘導マニュアルの作成は。
- ③ 事業継続計画の策定は。
- ④ 全庁的な基本指針ともなる「あきる野市危機管理基本マニュアル」（仮称）整備の考えは。

総務部長

① 地域防災計画を補完し職員の行動を具現化したマニュアルを平成17年4月1日に策定し、22年4月1日

に修正した。

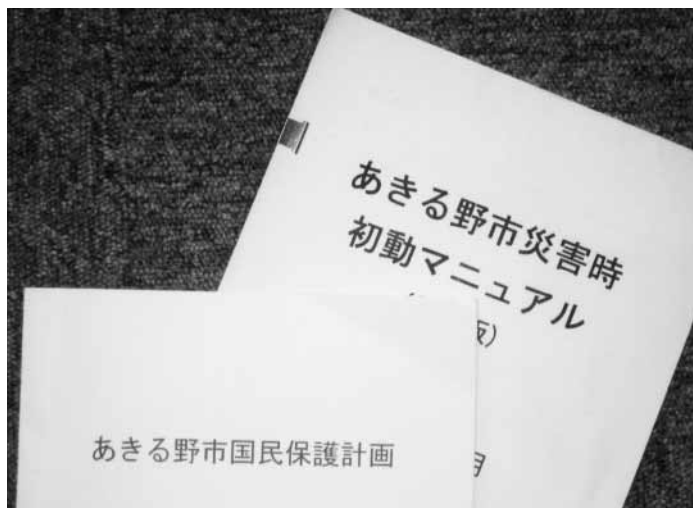
② 現在は、職員と消防団員に対するテキストのみ作成されている。

健康福祉部長

③ 新型インフルエンザ対応の事業継続計画は、現在作成中で、職歴から選定した職員を補充職員として登録し、不足した職場へ配置させ、業務を継続させていく。

副市長

④ 危機管理体制の検討は当然であり、努力していきたい。



災害時初動マニュアル

細谷 功
議員

土砂災害の具体的な対応策は ハザードマップを作成し配布したい

問 地域防災について
平成22年4月13日読売新聞朝刊の多摩版で東京都建設局が土砂災害防止法に基づき、あきる野市・青梅市の2市及び、奥多摩町の1町で、1032箇所を「土砂災害警戒区域」に指定したと報道された。当市においては、戸倉など61箇所が新たに指定されたところ、以下について伺う。

新たに指定されたということは、以前にも指定されている区域があるのか。あるとすれば何箇所か。また、当市での土砂災害や台風・地震発生時の具体的な対応策を伺う。

総務部長

以前に指定された地域については、養沢、乙津、青木平自治会の地区で平成20年1月に109箇所が指定された。土砂災害から市民の生命を守ることを目的に、指定された地区の土砂災害ハザードマップを作成し配布したいと考えている。台



ロックボルト工法で補強された擁壁

風や地震などの対応策については、地域防災計画を防災対策の基本とし、市民と協働のまちづくりを進める中で、災害に強いまちづくりと地域力の強化に努め、

防災・安心地域委員会などと連携して防災対策に取り組んでいきたいと考えている。



遊休農地の活用は

市民農園などに活用する

問 遊休農地の利用促進について
 当市では、地産地消と地域資源を活かした産業の取組として、ファーマーズセンターを拠点に、地産地消型の農業を推進してきた。平成22年度から、遊休農地の活用に向け、現地調査から耕作・貸付までの一連の取組を行い、さらなる地産

地消型農業の拡大を図る。また、遊休農地所有者の貸借等に関する意向調査を行い、農地の流動化（仲介）に段階的に取り組み、推進していくとしている。そこで、以下の点について伺う。
 ① 現地調査後の具体的な考えについて。
 ② 遊休農地の活用について。

環境経済部長

① 現地調査後、農業委員会と連携し地産地消の推進のため、耕作者から今後の農地利用を伺い、遊休農地の実態調査の台帳を作成す

る。そして、借り手側となる認定農業者をはじめ、農業経営の規模拡大を希望する農家の意向調査も同時に行う。
 ② 遊休農地は、東京都や農協と連携・協力して、雑草やかん木の伐採等を行い、農業者間で農地の集積や一般市民が利用できる市民農園などの活用方法を考えている。また、地域特性を活かし優良農地の形成、体験・観光や健康・生きがいへの利用などが考えられ、農業者や市民など多くの意見を取り入れ対応する。



市内の農地



合川

哲夫
議員

農地を手放す人への援助は

農業団体と協議し対応する



市役所前に広がる農地

環境経済部長

① 市内の農業は、三か所の直売所を拠点に「地産地消型」農業を展開し、安全安心な野菜を供給し好評を得ている。地産地消型農業を育てるには農地は市内の農業者が所有、または利用し生産するのが望ましいが、農地の権利取得は市外農業者でも「農地法」の要件を満たしていれば許可する。条例制定は出来ない。

② 市内の農業者へ農地を集める事は地産地消型農業の持続につながるから、認定農業者等の方や、農業団体とも協議し、対応していく。

③ 生産緑地地区指定農地の肥培管理調査は都市計画課、農業委員会の合同で行なった。防災、環境面でも大切な存在であり、調査を継続する。

問 農業の現状と農地の状況について
 市内の農地を市外の農家が取得していく事例があった。このことは大変重大な事と考え、真剣に取り組む必要がある。農業委員会は農地法に適合すれば許可せざるを得ないのか。以下について伺う。
 ① 条例を制定し一定の条

件をつける事が出来るか。
 ② 相続で農地を手放す人や、売却したい農家に対し、指導や援助の方法を考え、斡旋する事が出来るか。
 ③ 市街化区域内の生産緑地指定地の耕作放棄が各地で見受けられるが、その対策は。

他に、JR武蔵五日市駅前駐車場の利用計画について質問した。



子育てする父親

たばたあずみ
議員

男性職員の育休取得で不利益は

昇格に悪影響はない

問 男女ともに子育てできる環境づくりについて男女平等を進める取り組みの遅れは先進国として恥ずべきである。自治体としても積極的に取り組むべきと考え、質問する。

- ① 病児保育を設置できないか。
② 女性が社会で働くことを支援する施策は十分行われているか。
③ 当市男性職員の育児休業取得の実績はゼロである。

育休を取得した場合、仕事に戻れない、昇格できないなど不利益はあるのか。

子育て支援・児童担当参事

① 必要性があることは十分承知しているが、現状での設置は難しい。病児保育事業に取り組みNPO法人などの利用が可能になることを期待している。

環境経済部長

② 育児による休暇や早退等への企業の理解や休暇制度整備が必要と考え、普及啓発に努めていきたい。また、育児と仕事の両立のためにファミリー・サポート事業を行っているが、全体的には不十分である。

総務部長

③ 復職については、原則育児休業前の職場に戻るようになっている。昇格に悪影響はない。

他に、修学旅行・移動教室の負担軽減を求め質問した。

遊休農地の面積は

62ヘクタールある

野村 正夫
議員

⑤ 農林産物の有害獣に対する抜本的な対策は。

環境経済部長

① 62ヘクタールで、現地調査や農地への復元作業を行い農業者間での農地の集積や一般市民が利用できる活用方法を考えていく。

健康福祉部長

② 41人おり、遊休農地を借上げでの農作業体験などに土に親しみ健康増進を図る。

③ 2人の方が生産に取り組んでいるが、一定量の確保が難しく、当初から供給はしていない。

④ 東京都の関係機関や専門家と連携し、特に、地産



市内の不耕作地

地消市民懇談会の提案などを踏まえ取り組んでいく。
⑤ 被害を減少させるため、東京都の補助事業を継続し、共通課題をもつ近隣市町村と連携した取り組みを協議する必要がある。

他に、財政に関し合併特別償元利合計で約149億円の借金返済問題、将来負担比率が極めて高くなっている点の指摘及び、学校教育問題について教員の指導力や資質の点で教育現場と教育委員会の認識にギャップがあることなどを質問した。

田野倉 由男
議員

オフセット・クレジットの導入は

効果等を検討し判断する

問 地球温暖化対策について

地球温暖化問題は人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題である。そこで以下について問う。

- ① カーボン・オフセットの認識と取り組みは。
- ② 東京都が進める「CO₂



CO₂を減らす森林

排出量排出権取引制度」や「森林整備によるCO₂削減対策事業（オフセット・クレジット制度）」を導入し、市財源確保に活用しては。

- ③ 庁舎をはじめ市施設や小中学校校舎、道路灯、防犯灯などのLED照明器具化への考えは。

環境経済部長

① 制度としての認識はあるが、現在のところ、全般的な取り組みには至っていない。今後、市として取り組む意義や効果を検証・研究していく。

② 東京都の排出量取引制度では、市役所を一つの事業所と捉え、そこで削減し余った分を金額換算して大企業等に譲ることはできる。また、オフセット・クレジット制度によって、市の間伐事業が温室効果ガスの排出削減・吸収量の認証を取得することができれば、吸収量の売買が可能になり、市の財政にも寄与できる。可能性や効果等の検討を行い、判断していきたい。

③ LEDの導入は、率先して省エネを推進していくべく、段階的に進める。

市有地売払不調物件の活用促進を

工事用資材置き場等に貸付する

子籠 敏人
議員

問 貸付による市有地の活用促進について

市は新たな財源確保として市有地を売却しているが、景気の低迷や地価の下落等で売り払いが出来ていない例も目立つ。そこで伺う。

① 売払不調物件は、積極的な貸付で活用促進を図るべきではないか。また、売却や貸付が可能な市有地物



未活用の市有地

件は積極的にリスト化し、市のホームページ上で常に公開してはどうか。

② 公開するリストには、宅地だけでなく雑種地や畑の物件、そして土地開発公社所有の土地情報も入れてはどうか。また活用の難しい小さな土地については、隣接する土地所有者へ売却や貸付を働きかけるべきではないか。

総務部長

① 売却不調物件については、短期的な活用策として、工事用資材置き場等に貸し付けを行っていきたい。また、売却や貸付が可能な市有地の情報を、市民や企業

等に広く発信することは、土地の有効活用の促進につながることを考えており、市のホームページにおいて、常時情報提供できるように、現在検討している。

② リスト化に関しては、より多くの情報を提供することが必要であると認識しており、提供する内容や範囲について引き続き検討を重ね、土地開発公社とも今後協議をしていきたい。また、小さな土地については、売却に必要な条件整備を精査し、隣接する土地所有者のニーズも把握しながら、売却の促進につながる取り組みを検討したい。

奥秋 利郎
議員

高齢者専用賃貸住宅を市営住宅と合築しては 研究したいと思う



高齢者でも安心の設備

問 市営住宅建替計画について
市営住宅建替計画では、高齢者に配慮した内容を盛り込むと聞く。当市では住宅やアパートの空き部屋が目立っており、住宅政策はマクロ的には充足したと考える。介護保険制度の中では、高齢者が住みなれた環境の中で最期まで尊厳を保

持し、その人らしく生活を営む事としており、安心感の継続できる環境を整備することが重要と考える。
そこで、通所介護・ショートステイ・訪問介護・グループホーム等のサービスを一体的、複合的に提供する小規模多機能施設を併設した高齢者専用賃貸住宅を、市営住宅と合築してはどうか。

市長
市は、現在、市営住宅の建て替えを計画し、準備を進めている最中である。そこで、専門家でもある議員の質問であり、聞くに値する話であるため、少し時間を与えていただき、研究をしたいと思う。

問 交通安全協会の活動について

当市では、市内のイベント行事等の時に活躍している交通安全協会に対し、イベント主催者側で保険加入しているとの事だが、交通安全週間、歳末警戒及び、特別立しよう等の時には、交通安全協会に対し、当市はどのような対策をとっているのか。また、市としては何らかの対策はないのか。

総務部長

市が主催する各行事での事故等は、全国市長会の市民総合賠償補償保険で対応し、交通安全協会の方も適用される。しかし、交通安全協会が行う、交通安全週間の立しよう等は、警察署が主管であり、市が加入する保険の対象にならない。傷害保険の加入状況は、各交通安全協会に確認した所、福生安協は各支部の対応となり、秋川支部は独自に加入をし、五日市安協は本部

浦野 眞司
議員

交通安全協会員の保険対策は

市が加入する保険の対象にならない



交通安全協会による交通整理

で加入する。市は、補助金等により安協の活動支援を行なっており、今後、立しようを共同で実施する方法を検討したいと考える。

他に、平井川の河川改修について質問した。